

仕 様 書

1. 請 負 名
公用車運転等請負業務
2. 請負の期間
令和6年7月1日～ 令和7年6月30日
3. 請負業務実施時間
平日（土日・祝日・年末年始（12月29日～1月3日）を除く。）
8：30～17：00（休憩45分）実働7時間45分
ただし、開始時間が変動する場合もある。超過勤務については、発注者請負者間において協議の上、別途支払うものとする。
4. 業務実施場所
秋田大学医学部附属病院
5. 請負業務内容（業務見込件数は令和5年度実績等より算出）
 - 1) 公用車運転業務
・公用車の運転代行（月間走行距離：約2,500km）
 - 2) 患者搬送業務（患者搬送車に同乗し、搬送（運転業務も含む）等の補助を行う）
・本院から他院への患者転出搬送補助（年間約170件）
 - 3) 患者搬送車・公用車整備業務
・患者搬送車、公用車の清掃整備等（適宜）
6. 支払い方法
代金は毎月支払うものとし、当該月の業務終了後、適法な請求書を受理した月の翌月末までに支払うものとする。
7. 契約条項
 - 1) 請負者の責に起因しない管理車両の故障等が発生した場合は、発注者と請負者において代替車両等の確保及び事後の業務遂行について協議するものとする。
 - 2) 請負者の責に起因する事故・管理車両の故障等が発生した場合は、修繕に係る費用及び代替車両の確保等は請負者が負担するものとする。
 - 3) 本仕様書に定めのない事項については、国立大学法人秋田大学が定めた役務提供請負契約基準によるものとする。
 - 4) その他詳細については、本学教職員の指示によるものとする。